

熊谷市都市計画図

熊谷市都市計画部 都市計画課 都市計画課 都市計画課

熊谷市都市計画等の種別	
行政区域	市界
市界	市界
用途地域	第一種住居地域 50
住居専用地域	50 100 10m
第一種住居地域	50 100 10m
住居専用地域	50 150 15m
第一種中密度住居専用地域	50 200 -
第二種中密度住居専用地域	50 200 -
第一種住居地域	50 200 -
第二種住居地域	50 200 -
第一種商業地域	50 200 -
第二種商業地域	50 200 -
工業専用地域	50 200 -
工業地域	50 200 -
防火地域	50 200 -
準防火地域	50 200 -
第一種高度利用地区	50 200 -
第二種高度利用地区	50 200 -
都市計画道路	50 200 -
都市計画道路公線	50 200 -
都市計画線路	50 200 -
土地区画整理事業区域	50 200 -
地区区画	50 200 -

特別用途地区（大規模集客施設制限地区）
対象範囲：準工業地域（全域）
内容：大規模集客施設の立地が制限されます。



凡例
1. 都市計画区域
2. 用途地域
3. 住居専用地域
4. 第一種住居地域
5. 第二種住居地域
6. 第一種商業地域
7. 第二種商業地域
8. 工業専用地域
9. 工業地域
10. 防火地域
11. 準防火地域
12. 第一種高度利用地区
13. 第二種高度利用地区
14. 都市計画道路
15. 都市計画道路公線
16. 都市計画線路
17. 土地区画整理事業区域
18. 地区区画

番号	地区名		面積
	新	旧	
1	特別用途地区	約 0.5ha	

※1 この図面は都市計画の概略を示したものであり、詳細については
都市計画部都市計画課（熊谷市役所 3階）までお問い合わせください。
※2 地図上の色と実際の色を比較していただき、ご了承ください。